

たかしんクイック・ビズ300

令和3年5月現在

商品名 (愛称)	たかしんクイック・ビズ300
ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ○当金庫の会員または会員となる資格を有する法人・個人事業主の方 ○当金庫の営業地区内で同一事業を1年以上営む飲食業等の事業者の方 ○「感染症対策営業時間短縮要請協力金」の申請を予定している方 ○当金庫と取引がある方(預金取引のみの方も含む) <p>※本件借入金額と当金庫の既往借入の合計金額によっては、会員に限られます</p>
お使いみち	「感染症対策営業時間短縮要請協力金」が支給されるまでのつなぎ資金
ご融資金額	<p>300万円以内</p> <p>※「感染症対策営業時間短縮要請協力金」申請予定金額以内</p>
ご利用期間	<p>6か月以内</p> <p>※「感染症対策営業時間短縮要請協力金」が支給されるまでの期間</p>
ご融資利率	固定金利 年1.0%
ご融資形式	手形貸付
ご返済方法	期日一括返済
担保	原則として不要
保証人	「経営者保証に関するガイドライン」に則り対応いたします
手数料 (消費税込)	ご融資実行時に用紙代1通につき550円をお支払いただきます
お取扱期間	令和3年5月18日～令和4年3月31日

<p>苦情処理措置・ 紛争解決措置</p>	<p>○苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部(9時～17時30分、電話:027-360-3456、フリーダイヤル:0120-666-456(フリーダイヤルは群馬県内のみ利用可))にお申し出ください。</p> <p>○紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等並びに群馬弁護士会(電話:027-234-9321)が設置運営する紛争解決センターで紛争の解決等を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)または関東地区しんきん相談所(9時～17時、電話:03-5524-5671)にお申し出ください。</p> <p>また、お客さまから、上記各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部または全国しんきん相談所または関東地区しんきん相談所にお問合せください。</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込み時に審査に必要となる書類をご用意いただきます</p> <p>○審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください</p> <p>○融資実行時には所定の印紙税が別途必要となります</p> <p>○詳しくは、窓口までお気軽にお問合せください</p>